

2021 年 1 月～2026 年 6 月に急性薬物中毒の治療を受けた
患者さんおよびご家族の方へ

研究課題：「薬毒物分析依頼症例の臨床的有用性に関する後方視的観察研究」

杏林大学医学部付属病院臨床検査部では、「薬毒物分析依頼症例の臨床的有用性に関する後方視的観察研究」の臨床研究を実施しております。この研究は、杏林大学医学部倫理委員会の審査を経て、医学部長より許可を得たうえで実施されるものです。通常の診療で得られた過去の記録や試料を用いるため、患者さんへの新たな負担は一切ありません。

この研究に関するお問い合わせやご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください。

1. 研究の対象

2021 年 1 月～2026 年 6 月に杏林大学医学部付属病院にて急性薬物中毒の治療を受けた方

2. 研究期間：倫理委員会承認後～2030 年 12 月 31 日

3. 研究の目的

診療目的で実施された薬毒物分析結果および診療情報を後方視的に収集し、検出薬物の傾向、薬物濃度と臨床経過との関連、薬毒物分析の診療上の有用性について検討することを目的とします。本研究により、薬毒物分析結果と臨床経過との関連について調査することで、中毒診療における薬毒物分析の有用性を明らかにし、適切な診断および治療へ貢献することが期待されます。

4. 研究の方法

対象症例について、既に採取された検体および診療情報をもとに、後方視的に解析をします。そのため、患者さんへの新たな医療介入はありません。
また、採取検体や診療情報を他機関へ提供することもございません。

5. 研究の実施体制

研究機関名：杏林大学医学部付属病院臨床検査部

研究責任者：杏林大学医学部付属病院臨床検査部 臨床検査技師 本山 拓也

研究分担者：杏林大学医学部付属病院臨床検査部 臨床検査技師 今井 龍一

個人情報管理責任者：杏林大学医学部付属病院臨床検査部 臨床検査技師 牧野 博

試料・情報の管理について責任を有する者：杏林大学医学部付属病院

6. 個人情報の取り扱いについて

この研究で取り扱う試料・情報は個人情報を削除して、すぐに個人を特定できないように加工して管理します。その個人情報を復元できる情報（いわゆる対応表）は個人情報管理者が保管します。個人情報を特定できないように加工した情報は電子情報として保存し、保管期間経過後、復元不可能な状態で廃棄します。

研究に関わる関係者は、研究対象者の個人情報保護について、適用される法令、条例を遵守します。また、関係者は、研究対象者の個人情報およびプライバシー保護に最大限の努力を払い、本研究を行う上で知り得た個人情報を漏らすことはありません。

7. 研究の資金源及び利益相反

臨床検査部の通常業務に係る経費を使用します。特定の企業からの資金等の提供は受けておりません。また、この研究に係る全ての研究者の利益相反はありません。利益相反とは、研究成果に影響するような利害関係を指し、金銭及び個人の関係を含むものです。

8. お問い合わせ先

この研究に関するご質問等がある場合や研究への参加を中止したい場合には下記連絡先までお問い合わせください。他の研究対象者の個人情報の保護及び研究の独創性確保に支障がない範囲で、研究計画書及び関連資料を閲覧頂くことも可能ですのでお申し出ください。

また、研究に試料・情報が用いられることについてご了承いただけない場合は研究対象としませんので、下記の連絡先までお申し出ください。その場合でも不利益が生じることはありません。

<研究事務局>

杏林大学医学部臨床検査部

本山 拓也(研究事務局代表)

〒181-8611 東京都三鷹市新川 6-20-2

[TEL:0422-47-5511](tel:0422-47-5511) (内線 22810)

Email : pt7c5roo@ks.kyorin-u.ac.jp